

港湾施設の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成25年9月2日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
港湾施設の名称、 位置、規模等（ 昭和40年川崎市 告示第35号）に 掲げる、護岸、 荷さばき地、ふ 頭用地、船舶給 水設備、事務所、 事務所附帯施設、 港湾厚生施設、 駐車施設、軌道 走行式荷役機械 及び電気施設 川崎市川崎区東 扇島92番地（川 崎港コンテナタ ーミナル）	川崎市川崎区 千鳥町22番3 号	川崎臨港倉庫埠頭株式会社 代表取締役 永野 幸三	平成26年4月1日 から 平成29年3月31日 まで

参考資料

川崎臨港倉庫埠頭株式会社の概要

設 立 昭和35年8月16日

資本の額 1億円

従業員数 11人

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 倉庫業
- (2) 倉庫、建物及び土地、その他施設の賃貸業
- (3) コンテナ埠頭施設及びコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営
- (4) 港湾施設の強化及び振興に寄与する為の調査・研究
- (5) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施
- (6) 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に係る業務
- (7) 第1号から第6号までの事業に附帯、又は関連する事業

事業実績 (1) 倉庫業に係る貨物の集荷、保管及び管理その他の業務

- (2) 倉庫及び現場事務所の賃貸業務